

長期財政の見通し

～より安定した財政運営を進めるために～

平成 28 年 2 月
枚 方 市

目次

I.	収支見通しの作成にあたって	1
II.	収支見通しの基本的な考え方	1
1.	財政運営における基本姿勢	1
2.	今後の財政運営上の指標	2
3.	財政運営における基本姿勢を踏まえた具体的な取り組み	2
4.	収支見通しの算定期間及び対象会計	2
III.	各費目の試算方法について	2
1.	歳入について	3
(1)	市 税	3
(2)	地方消費税交付金	3
(3)	市 債	3
(4)	地方交付税	4
(5)	国・府支出金	4
(6)	その他	4
2.	歳出について	4
(1)	人件費	4
(2)	扶助費	5
(3)	公債費	5
(4)	投資的経費	5
(5)	補助費等	6
(6)	繰出金	7
(7)	物件費	7
(8)	その他	7
IV.	長期財政収支の見通し	8

I. 収支見通しの作成にあたって

本年1月20日に公表された国の「月例経済報告」では、景気の先行きについて、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される一方、海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクがあることなどが報告されています。

また、本市の市税収入は納税義務者数の減少などから、今後、平成20年のリーマン・ショック前の水準まで回復することは期待できず、加えて、高齢化の進展などにより今後も扶助費の増加が予想されます。

こうした状況のもと、実行計画に掲げる事業を着実に推進していくとともに、将来にわたり安定した財政運営を進めていく必要があることから、法人実効税率の段階的引き下げなど、現時点で想定できる本市財政への影響を踏まえた長期財政の見通しの見直しを行うものです。

II. 収支見通しの基本的な考え方

1. 財政運営における基本姿勢

本市では、平成19年3月に策定した「長期財政の見通し」で示した次の3つを財政運営における基本姿勢としています。今後も引き続き、これらの基本姿勢を踏襲することとして収支見通しを作成しています。

●財政構造の弾力性の向上

経済変動や地域社会の変化に即応し、新たな行政需要にも対応できる弾力性のある財政構造の確立を目指します。

●財政運営の堅実性の確保

堅実な財政運営により、収支均衡を図ることを基本とします。

●人口減少を見据えた次世代の負担軽減

人口の減少や働く世代の減少が予想される中、次世代を担う子どもたちに財政面での過度な負担を残すことのないよう、新たな事業の実施にあたっては、その必要性とともに財政面からの実施可能性についても十分検討していきます。

2. 今後の財政運営上の指標

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」では、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標について早期健全化基準や財政再生基準を定め、いずれかの基準を超えた場合には、財政健全化計画または財政再生計画を定めなければならないとされています。

本市では、これらの指標が、いずれの基準も超えることのないよう計画的な財政運営を行っていくことはもちろんのこと、類似団体との比較においても適正な水準となるよう努めていきます。また、これまでから用いてきた経常収支比率や公債費負担比率などの指標についても注意を払いながら財政の弾力性を保ち、次世代への負担にも配慮した財政運営を進めていきます。

3. 財政運営における基本姿勢を踏まえた具体的な取り組み

今後の市税収入を中・長期的にみると、人口減少時代の到来や、少子高齢化の進展による労働者人口の減少により、市税収入が大きく回復することは期待できません。そのような中、収支均衡を図ることを基本とするとともに、新たな市民ニーズに柔軟に対応していくためには、将来負担となる地方債残高に留意した財政運営を進めていく必要があります。

そこで、将来負担となる地方債残高に留意した計画的な投資的事業を行うとともに、減債基金を活用し地方債の発行額を抑制することなどにより、地方債残高について概ね 1,000 億円を超えない範囲を目標とします。

また、経済情勢の急激な悪化や将来の財政需要に備え、財政調整基金と減債基金の合計額について、財政健全化法に基づく健全化判断比率も考慮し、標準財政規模の 10%程度（約 70 億円程度）を下回らない積立額を維持していきます。

4. 収支見通しの算定期間及び対象会計

収支の見通しは普通会計を対象とし、算定期間は、総合計画に基づく施策展開との連動を図るため、平成 39 年度までとしています。

III. 各費目の試算方法について

各費目の試算において前提となる地方交付税などの地方財政制度や社会保障制度などについては、今後、大幅な制度改正が行われる可能性があります。現時点で

収支見通しに反映させることは困難なため、現行制度が今後も継続するものとして試算し、すでに決定している制度変更などについては可能な限り反映させることとしました。また、消費税については、平成 29 年 4 月に税率が 10%に上げられることを前提に試算を行っています。

各年度の試算方法については下記のとおりです。なお、平成 27 年度は作成時点における決算見込額を算出し、平成 28 年度は当初予算額をベースにその後の不用見込額等を加味して算出しています。

1. 歳入について

(1) 市 税

市税については税制改正の内容を反映させ、ベースとなる今後の経済成長率を 1.7%程度と見込んで算出しています。

また、個人市民税については、平成 29 年度までは景気回復の影響などにより緩やかに増加し、その後は、高齢

化の進展などによる納税義務者数の減少により、ほぼ横ばいに推移すると見込んでいます。法人市民税については、実効税率の段階的引き下げにより平成 28 年度から平成 30 年度にかけて大きく減少するものの、平成 31 年度以降は緩やかに増加すると見込んでいます。

固定資産税については、30 年度、33 年度、36 年度、39 年度に評価替えによる減収を見込んで算出しています。

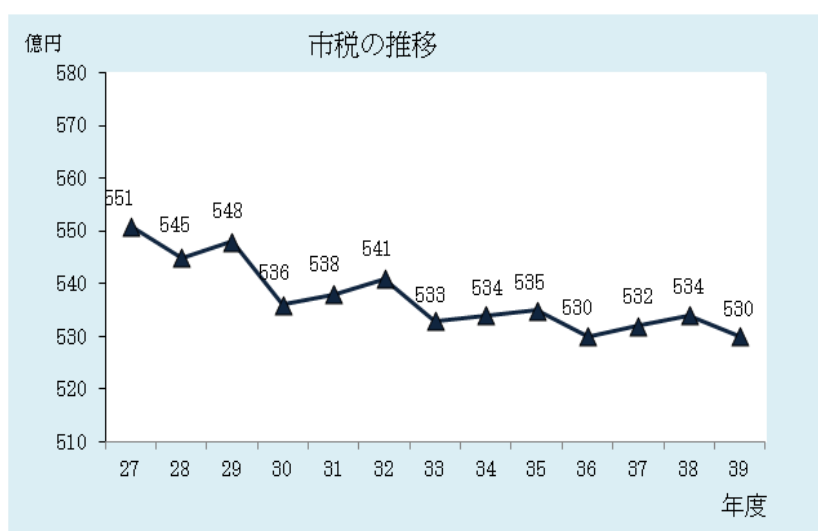
こうしたことから、市税全体では、平成 30 年度までは大きく減少し、その後は、概ね横ばいで推移するものと見込んでいます。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、消費税率の引上げに伴い、平成 30 年度まで段階的に増加していくと見込んでいます。

(3) 市 債

市債については、新たな投資的事業に対する起債額を積み上げて算出しています。また、現行の地方財政制度においては、地方交付税の交付団体では市税の増減分



の一定割合を地方交付税と臨時財政対策債を増減させることで収支の均衡を図ることとされていることから、市税現年度分の増減額の概ね 75%相当額の 1/2 を臨時財政対策債で見込んでいます。なお、地方消費税交付金の増加分については、増加額の 90%相当額について臨時財政対策債の減額を見込んでいます。

(4) 地方交付税

地方交付税については、臨時財政対策債と同様に市税現年度分の増減額の概ね 75%相当額の 1/2 を見込んでいます。なお、地方消費税交付金の増加分については、増加額の 10%相当額について地方交付税の減額を見込んでいます。

(5) 国・府支出金

国・府支出金は、扶助費や投資的経費など対象事務事業の歳出に連動し、一定割合で見込んでいます。

(6) その他

その他の項目には、地方譲与税・各種交付金・財産収入・基金繰入金などがあります。このうち、地方譲与税・各種交付金については、平成 28 年度当初予算額をもとに一定額を見込んでいます。

財産収入については、売却可能資産の積極的な処分などによる収入等について一定額を見込んでいます。また、財政調整基金や減債基金、退職手当基金などの基金繰入金についても各年度で見込んでいます。

主な基金残高の推移

(百万円)

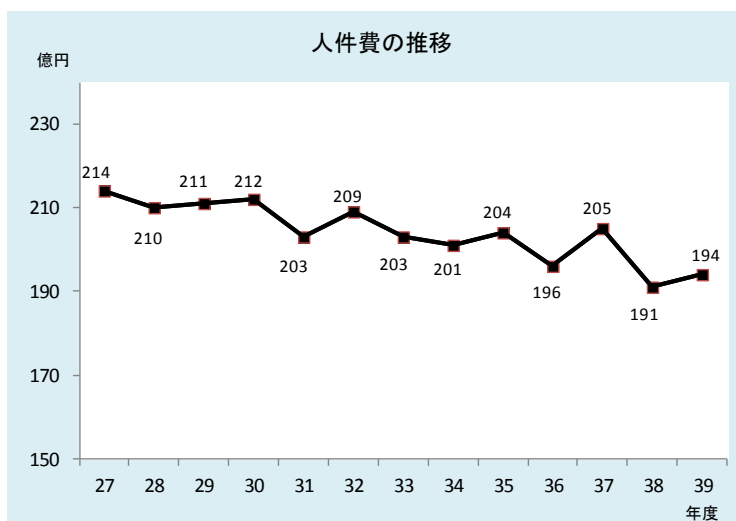
年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
財政調整基金	10,031	10,990	10,919	10,897	11,352	11,033	10,766	10,494	10,238	9,928	9,678	9,397	9,276
減債基金	5,043	5,489	5,161	4,762	4,631	4,445	4,059	3,673	3,287	3,101	2,915	2,929	2,943

2. 歳出について

(1) 人件費

人件費については、平成 26 年 3 月に策定した職員定数基本方針との整合を図り試算を行っています。

そのため、退職手当を除く人件費は期間を通して段階的に減少していくと見込んでいます。



なお、期間の途中で人件費が増加していますが、これは退職者数の増加が見込まれるためです。

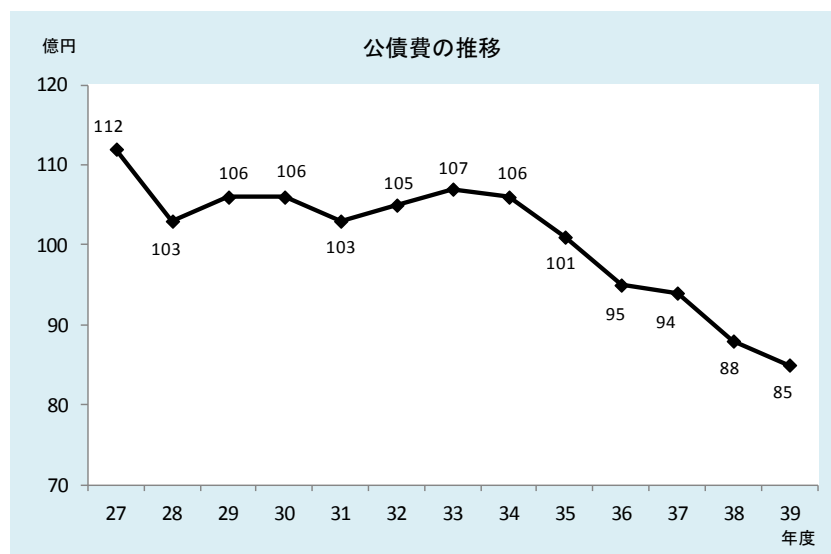
(2) 扶助費

扶助費については、今後も高齢化の進展などにより増加が予測されるため、平成 39 年度まで一定の伸びで増加していくものとして見込んでいます。

(3) 公債費

公債費については、既発債に係る元利償還金のほか、平成 27 年度以降の新発債について、直近の政府レートを基準に算出した元利償還金を見込んでいます。

なお、平成 27 年度の公債費が大きくなっていますが、これは市債の繰上償還を予定しているためです。



地方債残高は、平成 31 年度まで投資的事業が集中することなどにより多くなる見込みですが、その後は減少傾向をたどっていくと見込んでいます。

なお、臨時財政対策債の残高は、平成 28 年度の地方財政対策においても引き続き臨時財政対策債の発行を大幅に抑制する措置がなされたことなどから、平成 29 年度をピークに、減少に転じると見込んでいます。

地方債残高の推移

(百万円)

年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
地方債残高	99,314	101,926	100,135	100,490	100,693	97,765	93,187	88,596	84,263	80,659	77,029	74,222	71,782
臨時財政対策債	59,605	61,317	61,548	60,884	59,876	58,559	57,286	55,828	54,348	53,202	51,963	50,789	49,727
その他	39,709	40,609	38,587	39,606	40,817	39,206	35,901	32,768	29,915	27,457	25,066	23,433	22,055

(4) 投資的経費

投資的経費については、新病院整備事業に係る繰出金を合わせ、各年度概ね 50 億円程度を基本としていますが、平成 28 年度から平成 32 年度については、総合文化施設整備事業など投資的事業が集中するため 50 億円を超える事業費を見込んでいます。

●総合文化施設

新町2丁目地区（ラポールひらかた横）に総合文化施設を整備する事業です。

試算にあたっては、事業手法を従来方式とし、事業費総額を205億円（用地買戻経費74億円・施設整備費131億円）、平成27年度・平成28年度に用地の買戻し、平成27年度から平成29年度にかけて基本設計・実施設計を行い、平成29年度から工事着手することを前提に試算を行っています。

＜今後13年間の事業費＞

（単位：百万円）

年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
各年度の事業内容	基本設計、用地買戻	基本設計・実施設計、用地買戻	実施設計、建設工事費、公債費	建設工事費、公債費	建設工事費等、公債費	建設工事費、公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費	公債費、維持管理経費
事業費	38	7,455	380	5,009	5,619	2,033	—	—	—	—	—	—	—
公債費等	—	—	110	121	302	633	865	865	865	865	865	865	865
財源	起債	—	2,000	216	3,301	3,301	1,432	—	—	—	—	—	—
	基金繰入	—	2,648	—	1,100	852	—	—	—	—	—	—	—
	国庫	31	314	90	510	510	53	—	—	—	—	—	—
	一般財源	7	2,493	184	219	1,258	1,181	865	865	865	865	865	865

※平成28年度の一般財源のうち2,393百万円は、同一年度における土地取得特別会計からの繰入金を見込んでいます。

(5) 補助費等

補助費等には、病院事業や水道事業、下水道事業会計に対する繰出金、消防組合に対する負担金、各種団体に対する補助金を含めて算出しています。今後、繰出金については、市独自の判断で行う基準外の繰出金について抑制に向けた見直しを進めることとしています。

また、収支見通しでは、以下の通り新病院の整備に関する繰出金を見込んでいます。

●新病院整備事業

新病院は平成26年9月に開院しており、335床を有し、小児・周産期・がん等に対する診療機能が充実しています。旧病院の跡地の駐車場整備は平成28年度の完成をめざしています。

＜今後13年間の経費負担額＞

（単位：百万円）

年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
各年度の事業内容	用地購入に係る公債費の全額と病院整備に係る公債費等の1/2												
普通会計の負担額	451	542	482	502	428	226	233	240	240	240	240	240	240

(6) 繰出金

各特別会計への繰出金は、過去の実績等を踏まえて算出しています。

介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金については、今後も高齢化の進展などにより増加が予測されるため、毎年度一定の伸びを見込んでいます。

(7) 物件費

物件費については、施設の管理運営や予防接種の実施経費など各種委託料や、電気代などの光熱水費などが含まれています。また、平成 28 年度以降は中学校給食に係るランニングコスト、平成 32 年度以降は総合文化施設に係るランニングコストについても見込んでいます。

(8) その他

その他の項目には維持補修費、積立金などがあります。維持補修費については、市有建築物保全計画に基づく改修費用を見込んでいます。積立金などについては過去の決算額を元に算出しています。

なお、その他の項目の中では、淀川衛生工場におけるし尿処理方法の見直しによる経費削減額を行革効果額として見込んでいます。

IV. 長期財政収支の見通し

項目 \ 年度	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度
歳入総額	1,189	1,253	1,346	1,367	1,331	1,373
市税収入	553	562	551	545	548	536
地方消費税交付金	33	42	78	78	89	101
市債	95	105	125	118	78	101
うち臨時財政対策債	81	82	67	54	43	37
地方交付税	111	127	116	108	106	107
国・府支出金	296	317	359	390	393	405
その他	101	100	117	128	117	123
歳出総額	1,170	1,232	1,326	1,348	1,313	1,358
義務的経費	692	706	729	727	739	749
人件費	197	202	214	210	211	212
扶助費	363	387	403	414	422	431
公債費	132	117	112	103	106	106
投資的経費	53	77	124	78	99	139
補助費等	159	162	158	215	159	156
繰出金	112	124	139	142	144	138
物件費	114	126	140	133	135	136
その他	40	37	36	53	37	40

実質収支	17	19	19	19	18 (18)	15 (19)
単年度収支	2	2	0	0	▲1	▲3

※平成25年度の実質収支は、歳入歳出差引額19億円－繰越財源2億円で17億円となり、平成26年度は、歳入歳出差引額21億円－繰越財源2億円で19億円となります。

※平成27年度の実質収支(見込)は、歳入歳出差引額20億円－繰越財源1億円で19億円となります。

(単位：億円)

31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
1,370	1,320	1,290	1,294	1,302	1,300	1,311	1,301	1,308
538	541	533	534	535	530	532	534	530
101	101	101	101	101	101	101	101	101
96	68	54	52	51	53	51	53	55
36	35	38	37	37	39	38	37	39
105	104	107	106	106	108	107	106	108
415	400	387	392	397	402	405	405	408
115	106	108	109	112	106	115	102	106
1,358	1,307	1,277	1,281	1,290	1,287	1,299	1,287	1,294
745	762	767	773	780	776	788	773	778
203	209	203	201	204	196	205	191	194
439	448	457	466	475	485	489	494	499
103	105	107	106	101	95	94	88	85
143	78	48	48	48	48	48	47	48
149	145	144	142	143	143	142	142	142
140	142	143	145	147	148	150	152	154
133	136	137	137	138	139	139	139	139
48	44	38	36	34	33	32	34	33

12	13	13	13	12	13	12	14	14
(18)	(21)	(21)	(22)	(21)	(22)	(22)	(23)	(23)
▲3	1	0	0	▲1	1	▲1	2	0

※上記の収支見通しについては、実行計画に掲げる事業に係る経費を見込んで試算を行っています。

なお、本市独自による保育料の第2子以降の無料化や子ども医療費助成のさらなる拡充、中学校給食の充実（全員喫食の実現）などについては、財源確保などの課題を要することから、収支見通しには見込まずに試算を行っています。今後、財源確保などの課題解決を図りながら、実現に向けて取り組んでいくこととしています。

※実質収支欄の（ ）書きの数値は、平成31年度までの新行政改革実施プラン（案）に基づく行革効果額を反映した場合の収支額を記載しています。

(参考) 低位予測を見込んだ収支見通し

今回の収支見通しでは、今後の経済成長率を1.7%程度と見込んで市税収入を試算しています。下記の表は、経済成長率を見込まずに市税収入を試算した場合の影響額を掲載しています。

<市税収入>

(単位：億円)

年 度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
今回の収支見通し	551	545	548	536	538	541	533	534	535	530	532	534	530
低位予測	551	545	543	529	531	532	522	522	522	516	516	517	512
影響額	—	—	▲5	▲7	▲7	▲9	▲11	▲12	▲13	▲14	▲16	▲17	▲18

<実質収支>

(単位：億円)

年 度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
今回の収支見通し	19	19	18	15	12	13	13	13	12	13	12	14	14
低位予測	19	19	16	13	8	9	8	7	5	6	5	5	5
影響額	—	—	▲2	▲2	▲4	▲4	▲5	▲6	▲7	▲7	▲7	▲9	▲9